

平成 22 年 10 月 6 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

植物性自然毒を原因とする食中毒防止の徹底について

標記の件については、自治体主催の催物においてニガクリタケが誤って販売される事例や、譲り受けたクサウラベニタケによる食中毒事例が今季も相次いで報告されております。

つきましては、秋の行楽シーズンを迎え、毒キノコによる食中毒防止のため、食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、販売、喫食をしないよう、改めて消費者及び食品等関係事業者には注意喚起を行うとともに、必要に応じ事業者に対する監視指導を行うようお願いいたします。

また、特に、毒キノコによる食中毒発生事例の多い自治体や、キノコ類の産地である自治体においては、キノコ類の鑑別に係る相談体制の確保に努めるとともに、消費者等への情報提供についても特段の御配慮をお願いいたします。

なお、平成 16 年 10 月 22 日付け健疾発第 1022005 号及び食安監発第 1022003 号等に基づき、スギヒラタケの摂取を控える旨の注意喚起についても、引き続き徹底するようよろしくお願いいたします。

(参考 1)

本年9月以降に発生した毒キノコによる食中毒等の事例（速報値）

自治体	発生月日等	患者数	死者数	原因食品	原因施設	摂取場所	備考
秋田県	9月19日	1	0	ニガクリタケ（推定）	家庭	家庭	ナラタケと誤認し、自らが採取、調理。
石川県	9月29日	6	0	クサウラベニタケ	家庭	家庭	自らが採取、調理。 同家族が揃って発症。
福島県	9月26日	2	0	クサウラベニタケ	家庭	家庭	知人からもらったものを調理。 ハタケシメジと誤認。
青森県	9月29日	2	0	キノコ（種類不明）	家庭	家庭	自らが採取、調理。
山形県	9月30日	8	0	クサウラベニタケ	家庭	家庭	自らが採取、調理。 同家族が揃って発症。
山形県	9月29日	2	0	クサウラベニタケ（推定）	家庭	家庭	自らが採取、調理。
山形県	9月30日	5	0	クサウラベニタケ	青果物店	家庭	市内青果物店から購入。
群馬県	10月2日	2	0	クサウラベニタケ	家庭	家庭	知人からもらったものを調理。
墨田区	10月2日	-	-	ニガクリタケ	-	-	催物において、クリタケと誤認し、販売。
宇都宮市	9月30日	2	0	イッポンシメジ科のキノコ	家庭	家庭	自らが採取、調理。
いわき市	10月4日	2	0	クサウラベニタケ	家庭	家庭	知人からもらったものを調理。
長野県	10月6日	-	-	ニガクリタケ	-	-	市内スーパーにおいて、クリタケと誤って販売。

(参考 2)

自然毒リスクプロファイル：<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/index.html>